
中津川市民病院公衆無線（Wi-Fi）環境整備事業プロポーザル実施要領

令和 4 年 10 月

総合病院中津川市民病院総務人事課

1. 目的

中津川市民病院における患者サービスの向上の観点から公衆無線（Wi-Fi）を利用してインターネット接続ができる環境の構築を行う。

2. 業務内容

- （1） 業 務 名 中津川市民病院公衆無線（Wi-Fi）環境整備事業
- （2） 業 務 の 内 容 別紙公衆無線（Wi-Fi）環境整備仕様書のとおり
- （3） 業 務 期 間 契約締結日から令和 5 年 3 月 27 日まで

3. 参加資格要件

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の各項の要件をすべて満たすものとする。

- （1） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 116 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- （2） 中津川市競争入札参加資格を有すること。
- （3） 中津川市の競争入札への指名停止措置を受けていないこと。
- （4） 岐阜県、愛知県または三重県に本社または支店（営業所）を有すること。
- （5） 岐阜県、愛知県または三重県内に過去 5 年以内に病床数 200 床以上の病院で施工実績があること。

4. 選定及び契約方法

- （1） 中津川市プロポーザル方式実施要領第 5 条の規定に基づき、当プロポーザルの選定委員会を設置する。
- （2） 選定委員会は、提案者の企画、技術等を審査し、評価点が最高得点の提案者を最優秀提案者とする。
- （3） 地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号の規定に基づき、最優秀提案者と随意契約により締結するものとする。ただし、最優秀提案者が辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を繰り上げるものとする。

5. 公募スケジュール

下記の期間において、中津川市民病院ホームページで公募する。（参加表明時に事前審査を行います。）

- (1) 公 募 開 始 令和 4 年 11 月 2 日（水）
- (2) 質問書提出期限 令和 4 年 11 月 14 日（月）
- (3) 参加申込書提出期限 令和 4 年 11 月 18 日（金）
- (4) 企画提案書提出期限 令和 4 年 11 月 25 日（金）
- (5) プレゼンテーション実施 令和 4 年 11 月 30 日（水） 14 時から（詳細は参加者へご連絡します。）
- (6) 審 査 結 果 通 知 プレゼンテーション実施後 7 日以内

※本件についての日程は全て予定であり、状況に応じて変更することがある。

6. プロポーザル参加申込書の提出について

- (1) 提出期限 令和 4 年 11 月 18 日（金）午後 5 時 必着

※持参の場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、正午から午後 1 時及び土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

- (2) 提出書類 参加申込書（様式第 1 号）
- (3) 提出先 総合病院 中津川市民病院 総務人事課
- (4) 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る）とする。

7. プロポーザル参加の辞退について

プロポーザル参加申込を行った後に辞退する場合は、「辞退届」（様式第 3 号）を持参または郵送により提出すること。企画提案書提出後の辞退についても同様とする。

8. 委託業務に関する質問書の提出について

- (1) 提出期限 令和 4 年 11 月 14 日（月）午後 5 時 必着
- (2) 質問方法 質問票（様式第 2 号）により電子メールで行うものとする。
- (3) 回答方法 受理次第、随時質問・回答及び説明補足事項を電子メールで全事業者に通知する。

※本要領及び仕様書についての質問は、プロポーザル参加申込者に限る。

9. 企画提案書及び見積書の提出について

- (1) 提出期限 令和 4 年 11 月 25 日（金）午後 5 時 必着
- (2) 提出書類 以下について、12 部（正 1 部、副 11 部、A 4 版、両面印刷とする）を提出。
 - ・「企画提案書表紙」（様式第 6 号）
 - ・「企画提案書」（様式第 7 号）
 - ・「参考見積書」（様式第 8 号）
- (3) 提出先 総合病院 中津川市民病院 総務人事課
- (4) 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る）とする。
- (5) その他
 - ◆ 契約期間における概算業務価格（上限金額）は、15,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）であり、当該価格内で提案を行うこと。
 - ◆ 提出された提案書は返却しない。
 - ◆ 分割提出、提案書提出後の追加修正は原則として認めない。
 - ◆ 他の文献等を引用した場合は、必ず出典を明示すること。
 - ◆ 提案内容は、業務遂行するにあたり実現が可能であること。
 - ◆ 提案する実績、資格及び経歴について、契約予定、取得予定等は認めない。
 - ◆ 提案内容を実現するための経費及び人的負担は、全て提案者が負担すること。
 - ◆ 提案内容がない場合は、曖昧な表現とせず「提案なし」と記載すること。

10. プレゼンテーションの実施について

提出のあった企画提案書等の内容について以下の要領でプレゼンテーションを実施する。

- (1) 日 程 令和 4 年 11 月 30 日（水）14 時から ※詳細は、個別に連絡する。
- (2) 場 所 総合病院 中津川市民病院
- (3) 所要時間 1 社につき 25 分程度（説明 15 分以内、ヒアリング 10 分程度）
- (4) 説明順番 プロポーザル参加申込の受付順
- (5) 出席者 2 名までとする。
- (6) プレゼンテーション内容
 - 企画提案書の内容について具体的に説明すること。P C を使用したプレゼンテーションソフトによる発表を行う場合は、C D - R にデータを入れ、企画提案書提出時（令和 4 年 11 月 25 日（金）午後 5 時まで（厳守））に併せて提出すること。

※プレゼンテーションのデータについて、やむを得ないと認める場合はプレゼンテーション当日の持参でも可とするが、その場合、動作の保証はできないので注意すること。

- プレゼンテーションソフトの内容は、事前に提出した 10 (2) の 内容と一致するものとし、説明の順番についても企画提案書の様式の項目の順番を遵守すること。

(企画提案書に盛り込み得ない画像、データの部分的な挿入で妥当な範囲と認められるものはこの限りでない。)

- プロジェクター、スクリーンを活用する場合は、病院側で準備するため、事前に申し出ること。
- 企画提案書以外の説明資料の当日配付は認めない。

(7) その他

- 病院が指定する待機室に、提案説明時間の 10 分前に待機し、終了後は速やかに退席すること。
- 審査結果については、全参加者に書面にて郵送により通知するものとする。

11. 失格条項等について

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

- (1) プロポーザル参加申込書提出後に参加資格要件を満たさないことが判明した者
- (2) 企画提案書が提出期限を過ぎて出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (5) 本要領に違反すると認められる場合
- (6) 事業者（法人）が参加申込書を提出した日から審査が終了するまでの間に社会的信用を損なう行為を行い、提案者として相応しくないと認めた場合
- (7) 委員等に対して、直接又は間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (8) 他の提案者と提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (9) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示した場合
- (10) その他、当院が指示した事項に違反した場合

12. 選定後の手続きについて

- (1) 選定された最優秀提案者と別途協議を行い、協議が整った場合は契約を締結する。
- (2) 選定された最優秀提案者と協議が整わない場合は、最優秀提案次点者と同様の手続きを行う。
- (3) 契約締結の交渉に当たって必要な書類の提出を求める場合がある。

13. その他

- (1) 参加に伴う経費等は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提案者が 1 社のみの場合で、審査の結果において基準点を満たすときは、当該提案者を最優秀提案者とするものとする。
- (3) 何人も審査結果に異議を申し立てることはできない。

14. 問い合わせ先について

総合病院 中津川市民病院

〒508-8502 岐阜県中津川市駒場 1522 番地の 1

[TEL:0573-66-1251](tel:0573-66-1251)

[FAX:0573-65-6445](tel:0573-65-6445)

E-mail:nmgh-jimu@city.nakatsugawa.gifu.jp

担当：総務人事課 安保

情報管理課 長瀬